

資料② 放射能対策に関する東京近県、政令市のアンケート調査結果について

2012年3月12日

日本共産党東京都議会議員団

【調査の概要】

- 東京近県、政令市が、福島原発による放射能汚染に関して、食品、学校給食、空間線量などの測定、除染の基準・対応、健康調査などについて、どのように対応しているかを調査した。
- 調査期間 2012年2月3日から2月17日
対象・・・6県（栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県）
・・・5政令市（さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市）
回答・・・全県・全政令市

【調査結果について】

- (1) 食品の放射能測定・・・全県・全政令市で実施

県	政令市
全県で実施	全政令市で実施

- (2) 学校給食における測定・・・4県が実施・実施予定、全政令市で実施

県		政令市	
実施している	実施していない		
	今後予定している		
1/6	5/6	4/5*	全て実施

*国のモニタリング事業を活用を含む

◆検査方法

自治体名	方 法
群馬県	県、市町村、県学校給食会が連携し検査を実施
さいたま市	5日分をまとめてゲルマニウム半導体検出器（検出限界 1Bq/kg）で検査。独自基準はない。結果は、HPで公表。
横浜市	1校/日、食材を前日にゲルマニウム半導体検出器（検出限界 1～3Bq/kg）検査。結果は、給食実施前の9時までに公表。

川崎市	全ての食材を対象に使用前日までに 3 検体サンプル/月（産地等を見ながら）ゲルマニウム半導体検出器（検出限界 1～3Bq/kg）。結果は HP で公表
相模原市	翌日使用する食材（主に野菜）から 1 品、②給食 1 食分を 1 週間分まとめてミキサーにかけゲルマニウム半導体検出器（検出限界 1Bq/kg）。結果は HP で公表。
千葉市	毎週木曜日に翌日試料する食材のうち 7 品目を、NaI シンチレーションサーベイメータ（検出限界値 67.8Bq/kg）でスクリーニング検査。献立表や給食だより等に掲載。

(3) 健康調査・・栃木県で実施

県		政令市	
実施している	実施していない	実施している	実施していない
1（栃木県）	5	0	5

◆栃木県の実施方法

対象者	幼稚園・保育園・小中学校の児童・生徒（3～15 歳）
対象地域	汚染状況重点調査地域に指定された 8 市及びその他の地域の 2 市町
測定方法 （内部被曝）	給食について、陰膳方式で、60 検定をゲルマニウム半導体検出器で測定。WBC は検討中
（外部被曝）	2 ヶ月間個人線量計を携帯させ外部被曝量を測定、簡単な行動記載（約 3000 人）

(4) 空間線量の測定・・6 県（100%）、5 政令市（100%）で実施

◆測定箇所と位置

神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ○24 時間モニタリング 2 地域（川崎市、横須賀市）13 か所、地上 3m） ○固定モニタリングポスト 1 箇所（茅ヶ崎市、地上 4.9m、1 時間毎） ○県西地域での連続測定（毎日 2 回、3 か所、地上 1m） ○保健福祉局（茅ヶ崎市）が、1 回/月、地上 1m で測定。 ○県立 26 都市公園での継続測定（各公園 3 ポイント、3 か月ごとに実施、地上 5 ㌢・50 ㌢・1 m） ○県内 33 市町村（各市町村で 2 ポイント、3 か月ごと、地上 5 ㌢・50 ㌢・1 m）
------	--

千葉県	○モニタリングポスト県内 2 か所 (7m、10m) ○11 か所の定点観測。(職員が週 1 回、地上 50 cm、1m)
茨城県	○常時測定=福島県境 3 市町 (地上 1m) ○定期的測定=全市町村、県立学校、県立公園等 (2 回/月~1 回/2~3 カ月、地上 1m、50 cm) ○原子力施設周辺では 10 市町村 41 局で常時システムで収集。
埼玉県	県内 24 か所の校庭 (地上 1m、1 回/2 週)
群馬県	○モニタリングポスト (1 市。21m 高、1 m 高で測定。2 回/日公表) ○県内全域を 1 回/3 カ月 (1m) ○小学校 (5 校 (各教育事務所管内につき 1 校)、校庭中央部 1 か所で、地表、50 cm、1 m の 3 箇所。2 回/週測定し、週 1 回公表)
栃木県	モニタリングポスト (1 箇所、20m、24 時間) 定点観測 (7 箇所、1 m、毎日 8 時と 14 時)
さいたま市	定点観測 (市内 20 か所、地上 5 cm、50 cm、1 m、月 1 回)
横浜市	モニタリング 1 か所 (屋上 23m)
川崎市	モニタリングポスト 2 か所 (地上 12m、地上 3m)
相模原市	常時観測 (市役所屋上 21m) 公共施設など 29 地点 (地上 5 cm、50 cm、1 m。1 回/月)
千葉市	市内 6 箇所で月 1 回定点測定 (地上 0.5、1m)

(5) 除染基準・・・多くが地上 1m 高で 0.23 マイクロシーベルト

神奈川県	なし
千葉県	地表 1m で、0.23 マイクロシーベルト以上
茨城県	地表 1m で、0.23 マイクロシーベルト以上
埼玉県	○子どもが接する機会が多い施設・・・地表 1 cm で 1 μ Sv/h ○小学生以下が利用する施設・・・地表 50 cm で 1 μ Sv/h ○中学校以上が利用する施設・・・地表 1m で 1 μ Sv/h
群馬県	○県有施設は面的に 0.23 μ Sv/h (地上 1m) ○マイクロホットスポットは周囲より 1 μ Sv/h 以上 (1m 高)、小学校は、1 μ Sv/h (50 cm)
栃木県	特措法、ガイドラインによる

さいたま市	○高さ 1m で 0.23 μ Sv/h 以上、高さ 5 cm で 1 μ Sv/h 以上 ○民間には放射線測定器の貸し出し
横浜市	○地表高 1m で 0.23 μ Sv/h 以上、地表高 1 cm で 0.59 μ Sv/h 以上 ○民間には、1/30～放射線測定器の貸し出しを開始
川崎市	地上 5 cm で ○0.19～0.38 μ Sv/h 以下（現地で天地返し、埋め戻しなど低減化処置） ○0.38 超～1 μ Sv/h 未満（線源除去、除去物質は安全に保管） ○1 μ Sv/h 以上（シートによる飛散防止、立入禁止措置、線源除去し、安全に保管し、核種分析）
相模原市	○清掃等を実施する基準 0.23 μ Sv/h（地上 5 cm） ○民間について地上 5 cm で 0.23 μ Sv/h 超えた場所の廃棄物は市が収集、土壌は天地返し
千葉市	○地上 1 m で毎時 1 μ Sv/h 以上 ○民間については市民に測定器の貸出し。地上 1 m で毎時 1 μ Sv/h 以上の場合、市職員も測定を実施し、施設管理者が除染をする。

(6) 食品、空間放射線量以外に土壌などの自治体独自調査状況

土壌（農地含む）の放射線量測定の実施・・・3 県・2 政令市

神奈川県	海水浴場の砂浜、海水の放射能測定
千葉県	海水浴場の海水放射能測定
茨城県	海水浴場の空間放射線量測定、土壌の放射能濃度測定
埼玉県	農地土壌の調査を実施
群馬県	農地土壌の放射性物質調査をし、濃度分布図を作成し、農産物の低減対策をまとめた。魚類の安全検査をおこなうとともに、小沼等の水やプランクトンの調査
栃木県	特になし
横浜市	海水浴シーズンに海水濃度測定
川崎市	（従来からやっていること）市内原子炉周辺で、定期的に河川、土壌等を測定
相模原市	土壌中の放射性物質濃度を市内 29 箇所を実施

千葉市	海水の測定
-----	-------

(7) 予算 (単位：百万円)

自治体名	2013 年度	2014 年度	主な事業
神奈川県	913	703	検査・測定費、足柄茶風評被害からの産地復興支援事業、焼却灰保管建屋建設費など
千葉県	1,078	47	測定・検査、最も大きいのは除染費用など
茨城県	620	709	放射能調査費用など
埼玉県	124	回答無し	
群馬県	605	204	主には除染対策費用など
栃木県	371	1,435	放射線量低減対策、放射性物質吸収抑制対策など
さいたま市	39	22	測定、検査費用など
横浜市	1,296	2,241	放射線測定、測定器など。放射線対策に要する費用は全額、東電に補償するよう請求する
川崎市	1,135	983	検査費用など
相模原市	231	5	土壌中の放射性物質濃度の測定委託など
千葉市	8	31	機器の購入、検査・測定など

以上